

議案第37号

牛窓海遊文化館指定管理者の指定について

次のとおり、牛窓海遊文化館指定管理者を指定するものとする。

1 施設の名称及び指定管理者となる法人等の名称並びに所在地

施設の名称	指定管理者となる法人等の名称	所在地
牛窓海遊文化館	一般社団法人 濑戸内市觀光協会	瀬戸内市牛窓町牛窓 3031 番地 2

2 指定の期間

令和8年4月1日から令和11年3月31日まで

令和8年2月17日提出

瀬戸内市長 黒石 健太郎